

## 会議要旨録

会議名	令和7年度第2回三郷市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年11月11日(火) 13時30分~14時30分
開催場所	三郷市 健康福祉会館 5階 501・502号室
出席者氏名 傍聴者	岡田委員、佐々木委員、金成委員、斎藤委員、荒井委員、多田委員、川畠委員、深谷委員、渋谷委員、佐野委員、小林委員、高野委員 (欠席:石井委員、杉浦委員、岡永委員) 0名
事務局職員	須賀こども未来部長、渡辺こども家庭センター長、津久井こども家庭センター長補佐、岡安こども家庭センター長補佐、須永こども家庭センターおやこ保健係長、松井こども発達支援センター長、兒玉すこやか課長、黒木すこやか課長補佐、加藤すこやか課保育係長、濱田教育総務課長、三ヶ島教育総務課児童クラブ係長、藤井指導課長、吉田指導課指導主事、中村青少年課長、伊藤こども政策課長、野本こども政策課こども政策係主査、稻原こども政策課こども政策係会計年度任用職員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「第3次三郷市児童育成行動計画(前期)」の進捗状況及び中間報告について</li> <li>(2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の進捗状況について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
会議資料	資料1 令和7年度第3次三郷市児童育成行動計画全施策・事業実施一覧 (中間報告) (概要、一覧、別紙)

発言者	議題・発言・結果
事務局	<p>1 開会 2 あいさつ（会長・須賀部長）</p> <p>（会議成立の報告） 本日の出席委員数は15人中12名、子ども子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。</p> <p>（傍聴者の報告） 本日、傍聴希望者は0名であることをご報告いたします。</p> <p>3 議事 それでは、議事に入ります。</p> <p>（1）「第3次三郷市児童育成行動計画（前期）」の進捗状況及び中間報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
議長（会長）	
事務局	<p>（1）「第3次三郷市児童育成行動計画（前期）」の進捗状況及び中間報告について説明</p>
議長（会長）	<p>ただいまの事務局の説明に関して、委員2名から事前質問があります。事務局から事業No.・取組名・質問事項を伝え、担当事務局から回答をお願いします。一つずつ行っていきます。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>委員からの事前質問です。</p> <p>・<u>事業No.18 教育相談</u> 2024年度の全国の小中学校の不登校は約35万人越えと過去最多となった。同様に、いじめの小中高校の件数も4年連続で増え、76万件を超えた。様々なことが増加の要因となっているが、いずれにせよ、対策の強化の急務が求められる。そこで、事業No.18に記載されている「スペシャルサポートルーム」を中学校3校に開設したことについて伺いたい。</p> <p>①担当者の員数・相談日・相談時間 ②これまでの成果と課題（実績など）</p> <p>③先々、中学校全校への設置の考え方について (回答) 本市では不登校傾向にある生徒の支援充実を図るため、今年度より市内三つの中学校、具体的には彦糸中学校・彦成中学校・早稲田中学校、この3校にスペシャルサポートルームを設置しました。</p> <p>①担当者・員数・相談日・相談時間については、各校で校内サポート支援員を1名配置し、週3日勤務です（1日ずつ、4時間の勤務体制）。このスペシャルサポートルームでは、集団に馴染むことが難しい生徒の学びの保障を目的として設置したものであり、主に学習支</p>
担当事務局	

	<p>援を中心に行う場となっています。相談支援については、既存のさわやか相談室やスクールカウンセラーと連携して実施しています。</p> <p>②これまでの成果と課題については、開室からまだ半年ほどのため、数値的な成果を示す段階にはないが、現在3校で16名の生徒が通室しています。市内の適応指導教室と連携しながら、学校に登校できるようになった生徒もいると聞いています。一方で、個々の生徒の実態に応じた支援内容の充実や、関係機関との連携体制の一層の強化が今後の課題であると考えています。</p> <p>③今後の設置の考えについては、現在の3校での取り組みを検証しながら効果や課題をきちんと整理し、いざれは市内全ての中学校への設置に向けて段階的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>議長（会長） 委員 お願いします。</p> <p>教育のシステムについては、時代の変化とともに、対応していくべき内容かと思います。この件は、大変感心したので質問しました。来年度からさいたま市と川口市は、「学びの多様化学校」を開校します。いろいろな対応を求められる私どもも社会も、こども達は変化していくので、その変化への対応をスピーディーに行っていく必要があると思います。特にこのさいたま市は小中一貫校のようで、不登校などいろいろな悩みを抱えたこども達に対して、とても前向きな力の入れようだと、大変素晴らしい感動しています。本市でも全校への設置について、分析の結果、将来を見据えてやってみたいという力強い話が課長からあり、まさしくそのことがとても大切なことだと私は思います。なかなか教育委員会だけでは難しいと思いますが、さいたま市や川口市などを先例にしながら、どの子にも将来があるわけなので、何かしらの理由で登校できないこども達を救うこと、私どもの力で1人でも対応することが、とても大事だと思います。ぜひ担当課にその旨も伝えながら、予算の確保を図り、明るい社会、明るい学校を作つてほしいと思います。しかしながら担当者の人数も予算に関係があると思います。相談日数が3日間や、相談時間が1日4時間からのスタートをせざるを得ない現状を、ゆくゆく成果と課題を見据えながら対応できれば嬉しいなと思います。</p> <p>議長（会長） 今後の途中経過、成果を期待したいと思います。また何かの形で報告をお願いします。</p> <p>事務局 事業No.96 放課後児童クラブ運営の充実</p> <p>担当事務局 施設不足の話題をよく耳にしますが、本市の状況を教えてください。 (回答) 児童クラブの待機施設不足において、本市の現状ですが、本市の放課後児童クラブは、令和7年10月1日現在、19施設あり、入室児童数は1,353名。待機児童はなしです。対象である児童に対し、現時点で施設はおおむね充足していると考えています。</p> <p>委員 仕事と保育の両立が、親にとって大変重要なことかと思います。本市ではそれに応えていることについて、大変ありがとうございます。</p> <p>事務局 事業No.48 公園施設のバリアフリー化及びインクルーシブ化（要望） こちらはとても良いことだと思います。ぜひ学校教育のみならず社</p>
--	---

議長（会長） 事務局	<p>会生活の中で、こどもたちの積極的な交流が推進されるよう、早期の取り組みを願っています。こちらは要望です。</p> <p>次の質問お願いします。</p> <p>続きまして委員からの事前質問です。</p> <p>・<u>事業No.94 幼・保・小・中の連携</u></p>
担当事務局	<p>小学校側の認識が薄いと思われるところがあり、実際は国から提示が出されている計画書等がなく、保育園側では困っているため、現状の説明がほしい。</p> <p>〈回答〉</p> <p>幼・保・小・中の連携については、国において、「幼保小の架け橋プログラム」というものがあり、これらを通じて、就学前と小学校の接続を円滑にする取り組みを促しているものです。ただしこれは、国から全国一律の計画書の様式や、提出義務が示されているわけではなく、各自治体や学校の実情に応じて、連携の仕組みや計画を整えるよう促しているものです。本市においても、園と学校の双方で、無理のない形での情報共有や、交流活動、教職員同士の研修を進めているが、園の皆様から小学校側の取り組みや計画が見えにくいといった声があがっていることも認識しています。互いの困り感を解消するために、4つの視点に基づき、現状について説明します。</p> <p>・一つ目は、情報共有についてです。これは今も大切にされていると感じています。就学前施設からの園児の育ちや学びの記録などが共有されています。今後は、ICT化の活用や定期的な会合を設けるなど、双方向性で確保していくことが求められてくると思います。いわゆる見える化です。</p> <p>・二つ目は保護者との連携です。就学時健康診断においては、小学校からの説明、青少年課事業による親の学習、未就学児と5年生との交流があります。また、入学説明会でも、保護者の不安解消に繋がるよう、情報を学校側から提供しています。学校公開もあります。引き続きこういった場で、入学するまでに育ってほしい力を共有浸透させていくこと、これが大事かと思っています。</p> <p>・三つ目は、教職員同士の連携と交流です。現在は、年度末の引き継ぎ、情報共有のみ行われています。これも課題の一つだと受け止めています。年度末のみではなく、合同研修や事例検討会などを実施すると良いと思いますが、効率よく、負担軽減を踏まえて、これは効果的に取り組んでいく必要があるので、研究していきたいと思います。</p> <p>・四つ目です。こども同士の交流活動です。コロナ禍により減少しましたが、各幼稚園、各保育園との公平性の観点からも、小学校側から積極的に求めることがなかなか難しいという考えもあります。果たして、多くのこどもたちが入学してくる園とだけ、交流して良いものかと考える場合もあるからです。こうしたところを、救っていくために、教育委員会としては標準メニューとなるものを作っていく必要もあるかと考え、研究していきたいと思っています。今のところは、園からの求めに応じて可能な範囲で実施しているという</p>

	<p>のが現状です。とはいっても、1年生と年長さんとの交流が行われている学校もあります。全学校5年生が就学時健康診断のお手伝いをし、入学してきたときの6年生1年生の関係作りが、前もって行われているという点では素晴らしいことかなと感じています。教育委員会としては、園と学校が共通の見通しを持てるように、簡易なチェックリストや、計画の雛形などを示すなど、こうした好事例を参考にし、年度当初の園と学校の情報共有がかなう方法をしっかりと検討していきたいと思います。また、入学するまでに育ってほしい力として、埼玉県では10年以上前から「3つのめばえ」として、家庭、地域、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校が共通に理解し、ともにこどもたちを育てていくパンフレットやリーフレットを県全体で作成していますので、この県が示す「3つのめばえ」、さらなる周知に努めて、園と学校が困らないように、こどもたちの学びを支えることができるよう、啓発の場をしっかりと作っていきたいと考えています。</p>
議長（会長） 委員	<p>委員いかがでしょうか。</p> <p>今の説明を聞き、とても素晴らしい取り組みを目指されていて、安心しました。一方で、私が問題提起したいのは、その共通理解ということであれば、三郷市内において、不平等性があるのは良くないと思います。とある学校ではやっている、とある学校ではやっていない、それがこどもにとって良くないことです。こどもまんなか社会は、こども中心ですから、その不平等をどういうふうに無くしていくのかということに取り組んでほしいのがまず1点です。また、校長先生の理解や認識の中で格差が生じているように感じます。保育園の協会の中でも、その取り組みをしている園もあれば、取り組みをしていくと思っても、学校側が拒否をする場合も多くあります。このことについて、市として教育委員会等にて、ある程度一定の定めを設けた上で取り組んでほしいところが一つになります。そして、保育園側の運営目線でいうと、ここに補助金が付きます。例えば絵本を読むという交流だけでは、現在はもう補助金が付きません。そのためには、国から教育委員会等・学校等と連携をして繋がるようなシステムを作っていくなさいと言われているわけです。その点において、取り残されてしまっているような感じがあったので、質問事項としました。</p>
議長（会長） 委員	<p>不平等をなくすということにおいて、今指摘があったように、校長先生のその熱意というのは大きいと思います。やはり管理職、上に立つ者が、どれだけ熱意を持つかにより、その下の先生方に伝わるかと思いますので、そういったところも含めて、ぜひ検討ください。</p>
議長（会長） 事務局	<p>校長先生が集まる機会として、校長研究協議会があります。教育委員会から校長先生方に、ぜひ全校が推進してほしい旨を伝えて下さい。又、この審議会での協議内容を伝えていくことも大変重要なかと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の質問をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>事業No.17 いじめ不登校対策事業</u></li> </ul> <p>支援の必要な子、並びに個性の強い子に対して、教員に対する対応</p>

担当事務局	<p>について知りたい。</p> <p>〈回答〉</p> <p>いじめ不登校対策事業という質問ですが、内容は特に支援の必要な子や特別な配慮を要するこどもたちについて、また教員に対する対応ということでの質問だと思います。本市では、まず支援を必要とする児童生徒1人1人の状況に応じた、きめ細やかな支援を行っているところです。例えば、全ての小中学校にスクールカウンセラーや、ソーシャルワーカー等を配置し、児童生徒や保護者からの相談に応じるとともに、教員に対しても専門的な助言を行い、学校全体でこどもを支える体制作りを進めているところです。市内には3つの教育相談室を設置しており、児童生徒や保護者からの相談に対応しています。そのうち2つには、適用指導教室を設置し、学校での集団生活に不安を感じている児童生徒に対して、ここでは学習面と生活面の両面から支援を行い、安心して生活でき、ゆくゆくは学校に戻ることも視野に入れた、そうした力を育んでいるところです。さらに全ての中学校では、さわやか相談室を設置し、支援員が常駐しています。教職員と連携を図りながら生徒1人1人の学びのサポートや心のケアに取り組んでいるところです。こんなふうに、学校内外が連携して、こどもが安心して相談でき、自分らしく成長できる環境を整えています。一方で、教職員に対してですが、特別支援教室担当教職員（いわゆる担任の先生）には、研修の充実を図っています。埼玉県の研修、あるいは三郷市では、4月早々に1回目を開催しています。同じく実践を通した指導を受ける機会の確保も行っています。県の特別支援に長けたセンターが計画的に訪問してくれています。また本市の特別支援学級巡回アドバイザーがいますので、そうした直接的に指導を受ける機会を確保しています。また、設置校の校長、特別支援学級設置校の校長を対象とした県の研修への参加、指導課担当指導主事が行う市内全教職員を対象にした30分ほどのオンライン研修会、特別支援教育に関してというテーマで毎年実施します。また同じ中学校区内で特別支援学級のこどもたち同士の交流会を通して、教職員同士の繋がりを深めています。このように幅広く、年間を通して教職員に対しても、資質向上を狙った事業を行いながら、特別な配慮を要する子、支援の必要な子に対して、抜け目ないように取り組んでいるところです。課題もまだまだあります、しっかりやっていきたいと思います。</p> <p>他の委員も何かありましたら遠慮なく発言してください。次の質問お願いします。</p> <p>・<u>事業No.96 放課後児童クラブ運営の充実</u></p> <p>夏季などの受け入れ時に時間がネックで困っている家庭等はあるのでしょうか。</p> <p>〈回答〉</p> <p>現在放課後児童クラブの夏季などの長期休業中の開室時間につきましては、平日は午前8時から午後6時30分まで、土曜日につきましては、午前8時から午後4時までの受け入れを行っています。現時</p>
議長（会長）	
事務局	
担当事務局	

	<p>点では、利用時間がネックとなり困っていると、そういった意見において、特に大きく要望や困りごとの声を伺っていない状況です。担当部門としては、現行の運営体制で、概ね保護者の皆様から理解を得ていると捉えています。</p> <p>委員いかがでしようか。</p> <p>保育園もそうですが、児童クラブ等も需要がとても多いと思います。保護者との会話の中で、児童クラブの入室時刻が8時からというのもとてもネックだという話がありました。保育園の開設時刻は7時や7時30分からになります。今まで8時前に保育園に預ければ仕事間に合っていたのが、小学校に上がると、特に土曜日の8時から4時では、仕事の変更をしなくてはならず、現に仕事を辞めた人もいます。また仕事の職種を変えるようなこともあります。夏休み等の長期休暇において、入室時刻の8時がネックなのだという声が私の園からは、とても多く聞こえてくるので、苦情までには至っていないようですが、どのような形になっているのかを伺いたく、質問事項としました。心配な点は、送り迎えの時間により、今までスキルアップしてきたお母さんやお父さんたちが仕事を変えざるを得なくて、また収入も変わってしまい、生活の方にも支障が生じてしまうことです。それはこどもにも大きな影響があると私自身は懸念しています。</p> <p>是非検討をお願いします。次の質問お願いします。</p>
議長（会長） 事務局	<p>・<u>事業No.36 児童福祉施設の災害対応マニュアル等の整備</u></p> <p>放送での訓練は実施しているが、他の方法の検討はあるのですか。</p>
担当事務局	<p>〈回答〉</p> <p>所管しております児童館児童センター3館について回答します。各児童館、児童センターでは、火災や地震、水害などを想定した避難訓練を毎月1回実施しています。なお水害を想定した避難訓練ですが、こちらは台風などによる出水期を意識しており、9月までを目途として実施しています。その際は、来館者の方も含めた訓練をしています。</p>
担当事務局	<p>各保育施設においては、No.36に記載がある通り、避難確保計画等の災害対応マニュアルを作成し、毎年度整備しています。また年1回は避難訓練を実施し、その報告を受けています。すこやか課としては、その他、風水害における臨時休園等のガイドラインを策定し、周知していますが、現時点において、保育施設全てに対して災害対応訓練を実施することは検討をしていません。</p>
担当事務局	<p>しいのみ学園について説明します。児童館と同じように水害と地震と火災について、月1回、避難訓練を行っています。</p>
議長（会長） 委員	<p>委員いかがでしようか。</p> <p>水のまちみさとと言われ、中川・江戸川・荒川のどこかで氾濫することがあれば、大きな影響が出ます。ただいまの報告通り、避難訓練を実施したり、放送を聞いたりということは随時行っています。私が心配しているのは、第1避難場所となっている、新和小学校・幸房小学校は市内随一のマンモス校です。避難する際に、本当に余裕があるのかが心配です。在校生がいて、保育園児・幼稚園児・地域の方々</p>

	が第1避難所として集まつてくる、水害時は5m6mと水がきたときに、2階なら安全なのか、3階以上となつた場合、該当人数の避難者を受け入れられるのかが心配です。こどもの命を預かっている側としては、ボートを購入するなど検討を重ねています。難しいと思いますが、市の全体像の中で訓練を想定して、何かしら対策が必要ではないかと職員とも話していたので、質問事項としました。
議長（会長） 事務局	次の質問お願いします。 ・ <u>事業No.108 乳幼児健康診査</u> 5歳児健診の導入を実施したが、現在の状況を教えてほしい (回答) 5歳児健康診査の実施状況について、回答します。5歳児健康診査は令和7年4月から開始し、9月までの実施状況で受診者数は39人、1回平均あたり6.5人です。受診は予約制としており、予約者の受診率は83.3%となっていますが、予約なく当日受診する方もいます。健診後に、こども発達支援センターや医療受診を案内したこどもは16人、受診者の41%。支援不要で終了となつたこどもは16名。同様に41%。その他7名の18%につきましては、地区担当保健師が支援継続予定の方針となつた方です。
担当事務局	委員いかがでしようか。 受診者は39名ですか。少ない人数ですね。 市内の5歳児を対象に、9月までで581名、全数に通知案内を発送しました。その中から問診を園にも協力してもらい、確認後に心配のあるこどもについて予約を承り、受診している状況です。 少し気になるこどもでも、小学校にスムーズに通うことができるよう、この5歳児健診というのは非常に大きなセーフティであると専門家の先生も言っていました。3歳児健診がいけないわけではなく、3歳児健診で引っかからなかつたこどもが、そのまま小学校に上がって学童期になって、発達において気になることがあると言われてしまうと、こどもも保護者も非常に困ってしまうというところがあります。三郷市はすぐにこういった取り組みを入れてくれたことについて、エリアの先生方、もしくは団体からもすごく高い評価を受けているのは事実なのですが、さらにこれを高めて、こどもたちが混乱しないよう、保護者の虐待や不適切な育児に繋がらないよう、その支援になればと思い質問事項としました。
議長（会長） 委員 担当事務局	検討していただければと思います。次の質問お願いします。 ・ <u>事業No.159 インクルーシブ保育の推進</u> 施設の質についてどう捉えているのか教えてほしい。 (回答) 記載内容の他、インクルーシブ保育の推進を目的として、児童心理士、作業療法士、学識経験者とともに私立の保育園への巡回相談を行っています。その巡回相談において、配慮が必要であると判断したこどもがいた際は、保育上の助言や、発達支援センターなど専門機関に繋がるように保育施設と調整するなど、質の向上に向けた対応をしています。
委員	
議長（会長） 事務局	
担当事務局	

議長（会長） 委員	<p>委員いかがでしょうか。</p> <p>前回の子ども・子育て会議の際、量より質が求められると発言しましたが、専門職がいる施設なので、その質をさらに高めることは、こどもや保護者にとって、すごく大事なことであると痛感しています。いろいろな施設があり、いろいろな運営者がいることも事実ですが、量よりも質が保育現場でも求められています。保育園の待機児童がいなくなり、国家の骨子にも載っていますが、こどもに関わる施設に対して、監査ほどではないが、市としてどういう組織で、どのように取り組まれているのかということを、気にしてほしいという現場の声として質問事項としました。</p>
議長（会長） 委員	<p>委員2名からの事前のご質問は以上です。</p> <p>その他、質問がありましたお願いします。</p> <p>私の認識を、確認したく質問します。先ほどの事前質問の中でNo.17、No.18いじめ・差別・自殺・不登校等の説明では、特に支援の必要な子や特別な配慮を要するこどもたちについて説明がありました。いじめや差別に関しては、必ずしも支援を必要とする児童、要は注目されている児童だけではない気がしております、問題なく見える児童も、いじめに加担したり、いじめられたりすることがあると思います。周りの大人から支援が必要だと定義されていない可能性があると思い、その点について質問します。</p>
議長（会長） 担当事務局	<p>事務局回答をお願いします。</p> <p>いじめ対策事業では、各学校におけるいじめ不登校対策において、日頃より保護者との連携や、教職員の研修、またこどもたちの日常の教育活動の中から年間を通して指導をしています。特に昨今ではいじめや不登校について、全国どこの市町県においても、一つの課題として、みんなで注目していかなければいけない事案となっています。先ほども指摘ましたが、学校ごとに差が生じないようにきちんと整えていくのが、教育委員会の役目でもあると思いますので、早めの認知、早期発見、早期対応に努めるよう、学校にも指導しているところです。今後もそういったところを配慮しながら丁寧に迅速に対応していきたいと思っています。</p>
議長（会長） 事務局	<p>他に質問はございませんか。それでは、次の議事です。</p> <p>（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p>
議長（会長） 委員	<p>（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の進捗状況について説明</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p> <p>この制度については、見えないところもいくつかあり、令和8年度からスタートですが、まず公立保育所から率先して行うことについて、とても良いことだと思います。先ほどの説明の中でも課題を抽出していくとありましたので、それを踏まえた上で取り組んでいくことは、市にとっても、現場にとっても、利用者側にとっても良いことだと痛感します。今、保育現場は人手不足で、保育士の負担がたくさんあります。このような取り組みが始まることは本当に火の車で、その中で</p>

	<p>とても心配なのは、何かがあったとき、どのように責任を取るのかです。一時預かりと何ら変わらないこの制度と、一時預かりと変わらない制度だけれども預かったときに家庭の奥まで見てくださいと言われても、たった10時間で見きれる話ではありません。拙速に取り組むのではなく、先ほどの説明の通り課題を抽出しながら進めることで、子どもの安全にも繋がると思います。</p> <p>委員お願いします。</p> <p>情報提供ですが、テスト的に実施を始めているところもあります。また、来年度4月からの実施に向けて準備に入ったところもあります。しかし実態として、今課題になっているのが、「子ども誰でも通園制度」を実施する余裕があるなら、1歳児・2歳児の一番保育需要の多いところの定員拡充を優先してほしいという話が出てきました。結果、人材の確保等準備をして始められたところ、一時保育に近い「子ども誰でも通園制度」ではなく、通常保育の人数を先に充足する話となりました。実は、来年度4月からの実施を予定していたが、結果的に10月の段階で見送る事態となりました。したがって、説明のあった通り実態を見ながら、先に公立保育所から始めて、その課題解決に向けて検証してもらうことが必要と考えます。ただ利用者の利便性や利用者側の視点で考えると、良い制度であるのは事実です。私たちはバランスが取れず、辞退となり、違う方向にいくことになってしまったのが実態です。それともう一つ、利用に関する問合せの課題の中で、住んでいる地域についてどう捉えるかです。エリアは問わないとなっているが、三郷市の隣のところはいいのか。例えば実家が北海道で出産のために、たまたま三郷市に帰ってきていて、住所は北海道。出産事案で一か月間だけ帰ってきている間、ちょっと上の子を預かってもらいたいという場合。まだその辺りの線引きがされておらず、どこまで受け入れてよいのかが不明瞭です。一応どこまでもなっているが、そういうところが現状の課題として報告します。</p> <p>その他、質問ご意見はありますか。</p> <p>それでは本日の議題について全て終了いたしました。</p> <p>進行を事務局に返します。</p> <p>事務局</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
--	---

上記内容について、相違ありません。

令和7年11月30日

会長

園田耕一

署名委員

荒井洋美

署名委員

多田郁子